

将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

昨今の急激な人件費の増加、光熱費・食材料費の高騰なども相まって、現在の医療機関、介護施設等を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会の3病院団体による2024年度病院経営定期調査では、同年6月の医業収益は前年同月比1.5%減、医業費用は0.6%増、医業利益、経常利益ともに2期赤字で減益となっている。

また、独立行政法人福祉医療機構が昨年6月に実施した病院経営動向調査によると、一般病院の赤字病院割合は39.8%、療養型病院で29.3%、精神科病院で44.1%と、全体の約4割の医療機関が赤字経営となっている。さらには、医師の高齢化や経営不振などにより診療所の廃止も進んでいる。

また、介護事業も、昨年の事業者の倒産件数は過去最多を更新しており、特に訪問介護事業は、介護報酬の引下げなどの影響によって、大変厳しい経営状況にある。

公定価格により運営する医療機関等は、光熱費などの上昇分を価格に転嫁することができないため、賃上げと物価高騰、さらには技術革新への対応等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬の設定が必要である。

よって、国会及び政府においては、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 医療機関等の経営悪化へ歯止めをかけるよう、診療報酬等の在り方も含め引き続き戦略的かつ継続的に対処すること。
- 2 経営に必要な経費に不足が生じる場合は、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設などを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年6月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）日本共産党所属議員全員及び

市民ネットワーク北海道米倉みな子議員